

次世代法、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1: 育児・介護休業制度の更なる利用促進を図る

<対策>

令和4年 5月～ 説明会等を通じ職員に対する周知を行う

令和5年 4月～ 利用状況の把握・分析

令和6年度以降 利用しやすい環境の整備

目標2: 所定外労働時間の更なる削減を図る

<対策>

令和4年 7月～ 所定外労働の現状分析・原因分析

令和4年10月～ 管理職・職員への周知

令和5年 4月～ 所定外労働削減の為の改善案の作成

目標3: 有給休暇の利用促進

<対策>

令和4年 4月～ 管理職・職員に対する周知を行う

令和5年 4月～ 利用状況の把握・分析

令和6年度以降 時間単位有休の導入検討

目標4: 事務職・技術職の女性管理職の割合を20%以上にする

<対策>

令和4年4月～ 管理者研修の実施

令和5年4月～ 昇進・昇格基準の見直し・検討

令和7年度 評価・育成システムの再構築